

## 協会けんぽヘルスター認定制度の創設

熊本支部 企画総務グループ リーダー 北原 陽子

企画総務グループ 中川 正義

---

### 概要

#### 【目的】

協会けんぽ加入事業所の事業主が、従業員の健康状態の現状と将来リスクを把握し、自社の強み弱みを認識することで、経営的手法を持って、積極的に従業員の健康づくりを実践することを目的とする。

#### 【方法】

健診結果データを活用した従業員健康度の評価・認定制度「協会けんぽヘルスター認定」を創設。

一次評価として、協会けんぽ熊本支部が持つ約1万1千社、13万人分の被保険者を対象とした平成25年度健診結果データから24項目を抜き出し、事業所ごとの健診スコアを算出。

そして、健診受診者10人以上、受診率80%以上、健診スコア110点以上（受診者数・受診率の条件を満たした事業所の平均スコアは105点）の事業所を一次評価クリアとした。

次に、34項目で構成された健康増進取り組みチェックシートを事業所へ送付し、その回答内容を二次評価として、一次・二次の合計点により一つ星から三つ星までを認定した。

#### 【結果】

平成27年度に実施したヘルスター認定2015では、三つ星15社、二つ星41社、一つ星282社の合計338社を認定した。

#### 【展望】

今後は健診データと医療費の関係性等について、経年分析を長期に亘って行い、ヘルスター認定が事業所の健康経営の実践を促し、健診受診率向上、生活習慣の改善、ひいては医療費の適正化につながることを実証したい。

## 【背景と目的】

現在、DBJ 健康格付、健康経営銘柄、労働安全衛生優良企業認定など、「健康経営」<sup>i</sup>に関する様々な評価基準・認定制度がスタートしており、大企業にはその考え方が浸透しつつある。

しかしながら、協会けんぽ加入事業所の多くは中小企業であり、既存の仕組みはハードルが高く、取り組み自体難しい。

そこで、協会けんぽの持つ健診結果データを活用し、中小企業における健康経営の評価基準を策定。ランクアップを目指す仕掛けを作り、健康経営へのモチベーションに働きかけることとした。

協会けんぽ加入事業所の事業主が、従業員の健康状態の現状と将来リスクを把握し、自社の強み弱みを認識することで、経営的手法を持って、積極的に従業員の健康づくりを実践することが本事業の目的である。

## 【方法】

健診結果データを活用した従業員健康度の評価・認定制度「協会けんぽヘルスター認定」を創設。ロゴマーク・認定証のデザインは公募で決定。「ヘルスター認定」及びロゴマークは、協会けんぽの登録商標である。



評価基準は、協会けんぽと、学識・事業主・健診機関等様々な立場から現場で健康づくりを実践している関係者による作業部会を立ち上げ、協議を重ねて策定した。

一次評価として、協会けんぽ熊本支部が持つ約1万1千社、13万人分の被保険者を対象とした平成25年度健診結果データを分析し、事業所ごとの健診スコアを算出。

健診スコアの算出に使用した健診結果データは24項目（表1）。項目ごとに5段階評価し、その点数の合計が事業所の健診スコアとなる（満点は155点）。健診受診率・特定保健指導実施率・重症化予防・がん検診の受診状況など、協会けんぽが推進している重要な項目の配点が高くなっている。

そして、健診受診者10人以上、受診率80%以上、健診スコア110点以上（受診者数・受診率の条件を満たした事業所の平均スコアは105点）の725社を一次評価クリアとした。

次に、725社に対し、34項目で構成された健康増進取り組みチェックシート（大分類は表2）を事業所へ送付し、その回答内容を二次評価（満点は45点）として、一次・二次の合計点（200点満点）により一つ星から三つ星までを認定した。

150点以下を一つ星、150点を超えて160点までを二つ星、160点を超えたら

i 「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

三つ星認定。三つ星認定は熊本県健康経営優良事業所として熊本県知事との共同認定とした。

なお、健診受診者5人～9人の事業所から申し出があった場合は、同じ評価基準で認定を行う。

表 1

	項目	調整		項目	調整	
	★健診受診率（生活習慣病予防健診受診、事業者健診結果提供）	×5	質問	★1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施	×0.5	
特保・メタボ基準	腹囲（ $\geq 85/\geq 90、\geq 100\text{cm}$ ）	-		★日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施	×0.5	
	BMI（ $\geq 25$ ）	-		★ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い	×0.5	
	喫煙あり	-		人と比較して食べる速度が速い	×0.5	
	脂質（中性脂肪 $\geq 150$ 、HDL $< 40$ ）	-		就寝前の2時間以内に夕食をとることが週3回以上ある	×0.5	
	血圧（ $\geq 130/\geq 85$ ）	-		夕食後に間食（3食以外の夜食）をとることが週に3回以上ある	×0.5	
	血糖（ $\geq 100/\geq 5.6\%$ ）	-		朝食を抜くことが週3回以上ある	×0.5	
	メタボリック予備群	-		毎日2合以上飲酒する	×0.5	
	メタボリックシンドローム	-		がん検診	★胸部X線検査実施	×2
	特定保健指導対象	-			★胃部検査実施	×2
特保対象で指導未実施	×3	★大腸便潜血検査実施	×2			
勸奨次基準健診	血圧（ $\geq 160/\geq 100$ ）	×2				
	血糖（ $\geq 126/\geq 6.5\%$ ）	×2				

各種リスクの項目はパーセンテージが小さい方が評価が高い（評価“5”に近づく）

★の項目はパーセンテージが大きい方が評価が高い（評価“5”に近づく）

表 2

大項目	配点
■企業姿勢・健康づくりの基盤	5
■組織体制・健康づくりのP D C A	6
■協力・連携	5
■健康診断	6
■生活習慣病対策	8
■過重労働防止対策・ メンタルヘルス対策など	10
■職場風土	5

チェックシートについて、協会けんぽ加入事業所の多くは中小企業であるため、回答内容を複雑にすると回答いただけない可能性が高いこと、プロセスや姿勢を評価対象としたいという意図から、「事業主が実践できているか、できていないか（○×）」のみのシンプルな内容にした。

### 【結果】

平成 27 年度に実施したヘルスター認定 2015 では、三つ星 15 社、二つ星 41 社、一つ星 282 社の合計 338 社を認定した。

広報を事業所にとっての認定メリットの一つと考え、ホームページや地元紙で積極的に紹介している。広報は、認定メリットであると同時に、認定事業所以外にも広く健康経営を浸透させることになる。

また、地元金融機関と協定を締結し、中小企業の健康増進を連携して促進するとともに、ヘルスター認定事業所を対象とした貸付金利優遇制度が創設された。

認定事業所に対するアンケート（回答数 116、回答率 34%）によれば、「認定により意識変化があった」が 70%、「ランクアップを目指したい」が 83%、「健康経営に更に取り組むための支援サービスを利用したい」もしくは「話を聞いてみたい」との回答が 71%であった。

今後更に、事業主による従業員の健康づくりを協会けんぽがしっかりサポートし、関係機関と連携した“オール熊本”で健康寿命延伸を目指していきたい。

【考察】

他の認定制度は調査票のみで行われるものが多数であるが、ヘルスター認定は、一次評価で健診結果データという医学的エビデンスに基づいていることが大きな特徴である。

一次評価をクリアした 725 社を「健診結果が良好な事業所」として、その規模や業態別の事業所数を調査したところ、被保険者数別（表 3）、業態別（表 4）のような結果だった。

今後は健診データと医療費の関係性等について、経年分析を長期に亘って行い、ヘルスター認定が事業所の健康経営の実践を促し、健診受診率向上、生活習慣の改善、ひいては医療費の適正化につながることを実証したい。

表 3

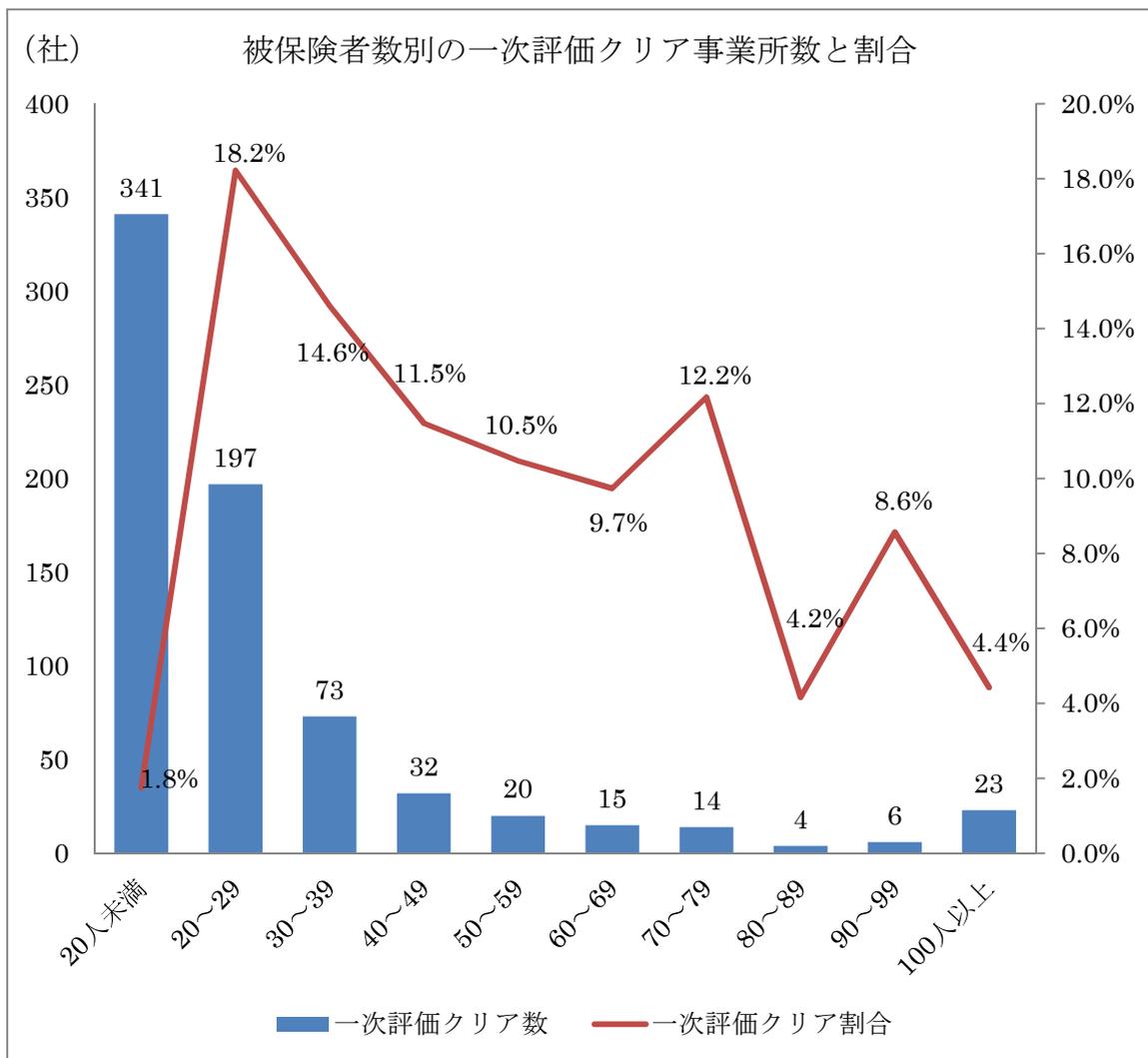
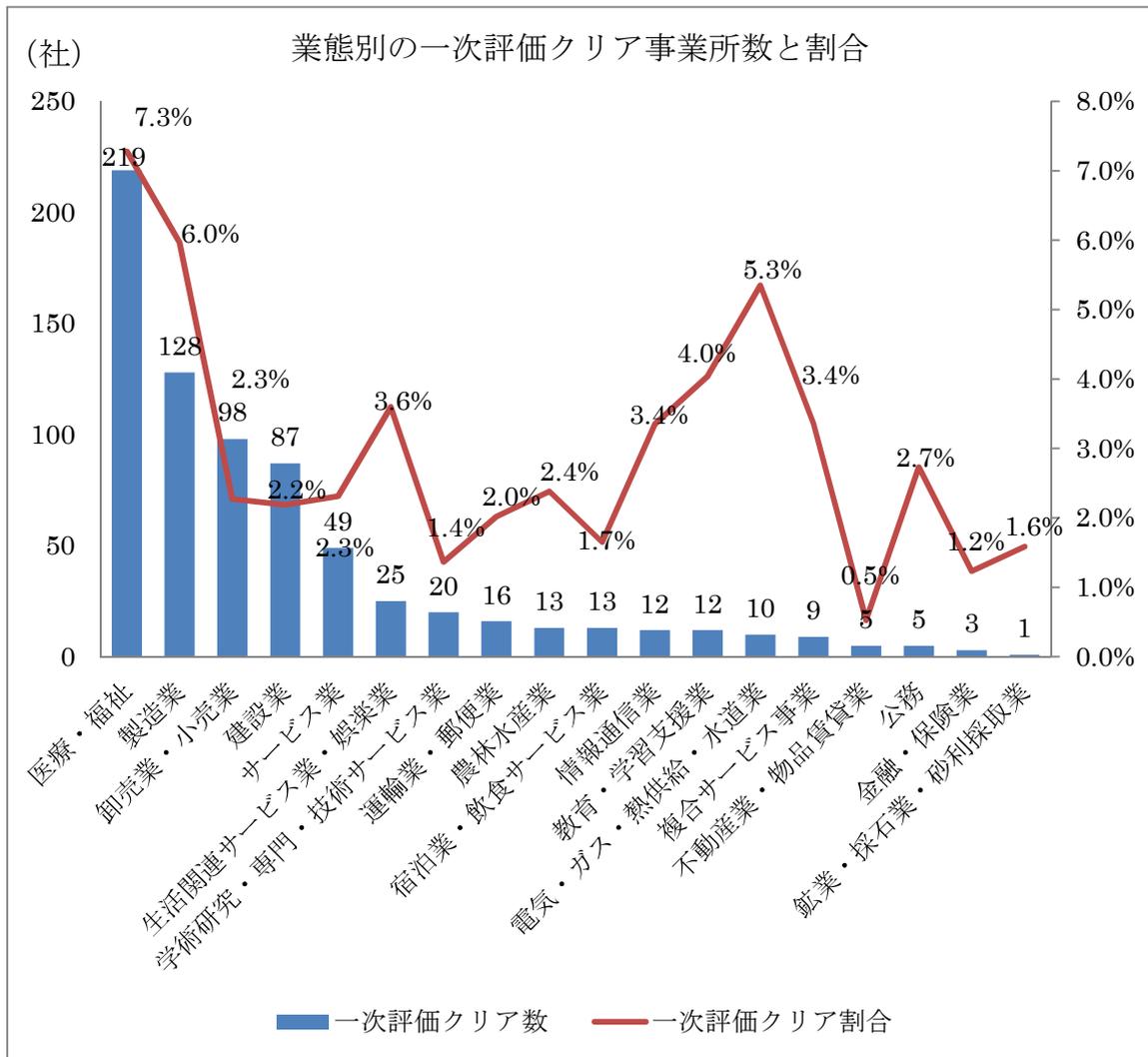


表 4



※業態は社会保険業態分類(42分類)を便宜的に18分類に置き換えている。

【備考】

「第3回協会けんぽ調査研究報告会」で発表

「第3回ヘルスケア産業づくり貢献大賞」特別賞受賞

「第5回健康寿命をのぼそう！アワード」厚生労働省保険局長優良賞受賞